

(公財)日本バドミントン協会会員登録について

大会参加には、顧問と部員全ての日本バドミントン協会への会員登録が必要です。
すでに各校顧問の中で、一名が所属校の「**団体管理者**」として日本バドミントン協会へ申請され、所属校の会員登録の更新を行うことができます。

必ず更新・登録料の振り込みをお願いします。

会員の更新について、不明な点は4月17日（水）顧問総会で回答いたします。

【重要】

今年度の団体管理者が異動・顧問変更などで、来年度より変わる場合は下記の作業を必ず行ってください。新入生の日本バドミントン協会の登録ができず、各**大会への参加ができません**。

(公財)日本バドミントン協会「団体管理者」の変更について

「団体作成申請兼誓約書」を作成し提出してください。

- ① “変更” に○
- ② “団体（チーム）名” に学校名を記入
- ③ “管理者” に新しい管理者データを記入

残りの箇所は空欄で大丈夫です。

- ④プリントアウトし、4月の総会時に登録担当の坂本（清明）へ提出。

※注意※

団体管理者は日本バドミントン協会の「会員No.」の取得が必要です。

登録していない方が管理者になる場合は、まず**個人的**に日本バドミントン協会HPから登録を行い、「会員No.」を取得してください。

⇒用紙が提出され、こちらで管理者変更をするまでは、今までの管理者でしか日本バドミントン協会の学校登録者変更ができません。必ず各学校で引継ぎをお願いします。